好きを、編む。
那須塩原市

農業委員会だより

編集／発行　那須塩原市農業委員会　那須塩原市共墾社108−2　TEL 0287−62−7186



波立小学校では、教育の一環として、田植えやブロッコリーの苗植えなどの行事が行われています。
9月25日には稲刈りが行われ、悪天候が続く中、久々の晴れ間となったこの日、5月上旬に植えてすくすく育った稲をみんなで収穫しました。子どもたちは手応えを感じながら、秋の実りを体験しました。

12月号
令和8(2026)年
No.51

主な内容

委員座談会 …… 2、3
新任委員研修会報告 …… 4
農家紹介 …… 5
地域部会活動報告 …… 6
令和7年度農業委員会事業の実績、
農業者年金、青色申告会 …… 7
活動日誌、紹介『遅沢ばやし』、全国農業新聞のお知らせ … 8

事務局：担当地区の農地パトロールや現場確認を通して、今地域で「変化していること・感じること」は何ですか？

道明：私が担当している青木地区では大きな変化はあまりなく、土地の賃借の相手の変更が生じることはあります。

鈴木：高齢化や担い手不足によって、農地の維持管理が難しくなっていると感じています。

後藤：担い手に土地が集中しつつあることや、今年のような天候不順の年には、担い手も苦しんでいる様子が見えてきていると感じます。

事務局：担当地区で抱えている課題は何ですか？それに対して、どんな取り組みやサポートが必要だと感じますか？

鈴木：農地を手放したいがハードルが高い部分があり、法律の壁があると感じています。

一戸：担当地区ではありませんが、今後、委員になる担い手が少ないことも課題に感じています。

後藤：高齢化が進み、農地の賃貸や売買がどんどん増えてくることが予想されます。楽しい農業、利益になる農業をサポートして、新規就農者や後継者を増やさなければならないと感じています。

事務局：那須塩原の豊かな農地とブランドを次世代に繋ぐため、新規就農者や後継者へ伝えたいアドバイスや期待は何ですか？

道明：那須塩原の恵まれた風土とブランドを守るため、基礎となる伝統や技術をしっかり受け継ぎつつ、新しい発想にも恐れず挑戦していただきたいです。地域の仲間と連携し、高め合いながら、豊かな農地を共に守り育てていけたらと思います。

鈴木：食べることは、人が生き、地域が芽吹く原点です。風土がもたらす恵みと、作る人の想いを大切に守りながら、食の未来をつないでいって欲しいです。

岡本：豊かな自然と先人の知恵が育んできたこの土地の食文化は、私たちの宝物です。
安全で美味しい食卓を守るだけでなく、時代に合わせた新たな挑戦を重ねながら、次の時代へ繋いでいってください。

事務局：本日は、ありがとうございました。
３年にわたる任期がスタートしたところですので、今後もよろしくお願いします。

とちぎ女性農業委員の会 第１回研修会に参加して

去る10月９日、栃木県教育会館に於いて、とちぎ女性農業委員の会第１回研修会が開催されました。

研修内容は、(1)農地法関連制度について、(2)農業委員・農地利用最適化推進委員の役割について研修を受け、地区ごとのグループに分かれて、今後の活動について意見交換を行いました。

新任の委員からは、委員の活動について、改めて聞くことができて、今後の活動がしやすくなったとの感想が聞かれました。

意見交換では、女性農業委員だけに限らず、農業委員全員でも、何か出来ないかを改めて考えさせられる研修となりました。





女性委員座談会



７月に農業委員会委員改選が行われ、現在の女性農業委員は４名、農地利用最適化推進委員は３名となっています。今期の委員活動がスタートした中で、今回は女性委員の皆さんから、日頃感じていることや今後の活動の抱負などを伺いました。その一部をご紹介します。

事務局：本日はお集まりいただきありがとうございます。
まずは、農業委員又は農地利用最適化推進委員に就任したきっかけやご自身や周囲の反応をお話しください。

一戸：私は中立委員の立場で行政書士会からの推薦の話があったのがきっかけです。
全く違う分野に挑戦するので興味深かったです。

鈴木：前任者からの誘いがあり就任しました。以前は、推進委員の存在すら知りませんでした。
地区内の農業者がいないので、委員として協力せざるを得ない状況でした。

菊地：今回で２期目になりますが何も分からないまま、先輩の農業委員の方に助けてもらい３年間を過ごしました。農業委員の仕事の内容についても、家族の協力をもらいながら活動が出来ました。

室井：現在６期目なのですが、初めて農業委員になったときは制度が今と違っていました。
（公募ではなく選挙で選出、推進委員がいないなど）
当時は女性委員が少なく、周りにいなかったため、珍しく思われていましたが３期目ぐらいから段々と珍しさが無くなってきたように思います。

事務局：委員として、普段どのような活動をされているのか教えてください。

岡本：現地調査、農地のパトロールなどを主に行っています。委員の仕事ではありませんが、農協婦人部の活動などにも楽しく参加させていただいています。

室井：農業委員の他には、那須塩原市農村生活研究グループ協議会に所属し、おにぎり・バターづくり体験などの活動をしています。

事務局：農業委員の活動（農地利用の最適化や相談対応など）に関わる中で、難しさや手応えを感じるのはどんな瞬間ですか？

一戸：農地の売却やそれに係る集約の相談を受けてもなかなか進まないことがあり、奥が深いと感じています。また、担当地区によって、現地調査の件数等に偏りがあるので、現地を１人で確認するときには、大変さを感じています。

菊地：担当地区によっては、申請内容に偏りがあるので、地域によって案件が異なる難しさを感じています。

研修会に参加しました

令和８年度 農業委員・農地利用最適化推進委員 第１回研修会に参加して

去る８月５日、大田原市のトコトコ大田原に於いて、北那須地区の新任農業委員・新任農地利用最適化推進委員を対象に、研修会が開催されました。

研修内容は、

(1)農業委員会制度の概要について

(2)農地法・農業振興地域の整備に関する法律（農振法）等の概要について

(3)地域計画の推進について研修を受けました





農業委員　室井　勝明

基幹的農業従事者の減少と高齢化により、耕作放棄地の増加が心配されています。担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進などの業務が今後重要になると感じました。

いろいろな課題があると思いますが、農地利用最適化推進委員・関係者の皆様と連携しながら、少しでも役立てるよう農業委員として取り組んでまいりたいと思います。



農地利用最適化推進委員　相馬　秀範

昨今の農業を取り巻く情勢や、農家減少による遊休農地、耕作放棄地の増加問題などを、如何に改善していくのかなど、実際に研修を受けたことで、推進委員活動の重要性を実感いたしました。

今後の課題として、担い手への集積・集約化、新規就農者への取次など、関係機関と連携・協力を取りながら、那須地域の農業活性化に向けて、取り組んできたいと思います。



新規就農者を紹介します

那須塩原市の新規就農者にインタビューしてきました!!

木村　泰晟（たいせい）さん（那須塩原市上大貫・水稲農家）









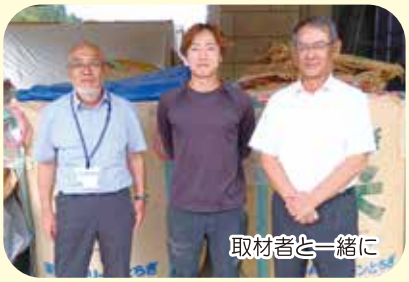
取材者と一緒に

那須塩原市上大貫で、29 ヘクタールという広大な圃場（ほじょう）を活かし、4 品種の水稲栽培に取り組む木村泰晟さん。

もともと木村家では、父親と祖父母が中心となって稲作を行っていました。泰晟さんも「いつかは自分も農業を」と考えていましたが、令和４年、祖父の体調不良をきっかけに会社員を辞め、就農を決意しました。

現在、農作業はご家族で連携しながら進めています。田植えや稲刈りといった大型機械の操作は主に父親が担当し、泰晟さんは苗やもみの運搬、そして冬から春にかけての田起こし作業を中心になって担っています。

父親のすごいところとして泰晟さんは、「どんなに難しい現場や状況でも、臨機応変に対応できる父の姿は本当にすごいです」と話してくれました。

実際に農業を始めてみて、農繁期には休みが不定期になったり、天候や作物の生育状況に作業が左右されたりと、自然を相手にする苦労があるとのこと。

良かったこととして「会社員時代と比べて自分のペースで柔軟に動ける自由さがあり、自分が突き詰めたい作業に集中して取り組むことが出来る」とのこと。

今後、力を入れていきたいと考えているのが「スマート農業の導入」と語ってくれました。作業の効率化とさらなる品質向上を目指し、今年の冬にはドローンの購入を予定しています。

地域の農業を次世代へつなぐ若き担い手として、木村泰晟さんのこれからに期待したいです。

（取材者：農業委員 斎藤 栄、池沢 章洋）

地域部会の活動を報告します

地域部会とは

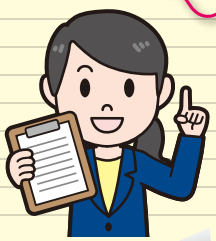

地域部会は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域課題を共有し、両者が連携して農地利用の最適化の推進活動を強化することで、農地を守り、有効活用を図ることを目的としています。
市内を６つの区域に分けて、農地パトロールや地域課題の整理、具体的な要望事項の協議などを行います。

黒磯地域部会

当部会は、農業委員2名と農地利用最適化推進委員4名で構成されています。
8月22日に全員で黒磯地区の農地パトロールを実施しました。懸案の農地を見回り、農作物の高度化施設の営農状況を調査し、新規就農者の営農状況を確認しました。パトロール後は部会を開催し、改めて遊休農地の状態を確認し、今後の対応について話し合いました。



鍋掛地域部会

当部会は、7名で構成されており、農業委員2名、農地利用最適化推進委員5名で8月22日に農地パトロールを行いました。当地区は広範囲なので、遊休農地や農地貸借状況など、その地区の遊休農地の解消に向け、これからどのような活動をしていくべきか、情報共有・意見交換などを行いました。また、地域の農業者の方々と地域農業の振興に努めてまいります。



東那須野地域部会

当部会は、農業委員3名、農地利用最適化推進委員6名で構成されています。地域の農地情報や経営などの情報交換を行い、課題を共有し、連携を高めています。
8月20日には、農地パトロールを実施しました。遊休・荒廃農地の発生防止、再生利用の支援と情報共有に取り組み、農業者等に役立てるよう努めます。



高林地域部会

当部会は、農業委員3名と農地利用最適化推進委員11名で構成されています。
8月7日に委員全員で当地域内の農地パトロールを実施しました。当地域は広範囲な地域ですので、3班に分かれて遊休農地、耕作放棄地、非農地等の確認、情報共有を行いました。
今後も、委員全員で情報共有し、遊休農地等の解消を目指します。

西那須野地域部会

当部会は 、農業委員6名と農地利用最適化推進委員11名の大所帯で構成されています。
当地区内の農地を守るため、全委員で農地パトロールを実施し、遊休農地等の発生未然防止に努めております。9月上旬には、西那須野公民館にて会議を開催し、意見交換会を実施しました。
今後も引き続き、地域内の情報の共有化を図り、遊休農地の減少を図っていきたいと思います。

塩原地域部会

当部会は、農業委員4名と農地利用最適化推進委員7名で構成されています。
8月上～中旬、塩原・関谷・横林・大貫・金沢地区に分かれて農地パトロールを実施し、8月18日アグリパル塩原にて会議を開催しました。
塩原地区は、山林に接する農地が多く、森林化・荒地化が進行していることや、獣害対策・農産物価格の安定などが重要であることを話し合いました。



＊令和7年度農業委員会事業の実績のお知らせ＊

○令和７年度農業委員会事業の実績

(1) 農地法第３条の許可による農地の権利移動

区分	件数	許可面積（㎡）		
		田	畑	計
所有権	40	130,195	139,503	269,698
賃借権･使用貸借･地上権	15	116,442	19,365	135,807
合計	55	246,637	158,868	405,505

(2) 農地法第４条、第５条の許可による用途別農地転用面積

区分	転用許可				面積計(㎡)
	４条		５条		
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	
農業用施設	0	0	4	7,222	7,222
工業施設	0	0	2	8,839	8,839
住宅系	7	4,586	44	42,974	47,560
その他（一時転用含む）	19	9,591	34	108,597	118,188
合計	26	14,177	84	167,632	181,809

(3) 農地利用集積計画

区分	件数	面積（㎡）
利用権設定	0	0
農地中間管理事業	580	2,989,057
所有権移転	41	373,044

(4) 農地利用状況調査（農地パトロール）

調査期間	遊休農地	
	筆数	面積（㎡）
７～８月	155	296,281

＊農地の転用､所有権移転には農業委員会の許可が必要です＊

農地の転用、所有権移転には農業委員会の許可が必要です。

農地転用の許可を受けず、無断で農地を転用した場合、所有者または事業者は、原状回復や罰金等が科される場合があります。

無断転用は違反です!!

お問い合わせ先
農業委員会事務局農地係　電話 0287-62-7185



＊青色申告会について＊

･青色申告会を行っている農業経営者で組織する「農業青色申告会那須塩原支部」では、経験豊富な指導員から記帳や申告書類提出について指導を受けることが出来ます。加入して指導を受けたい、詳しく話を聞いてみたい方は、お気軽に農業委員会事務局（電話 0287-62-7186）へ お問い合わせください。

青色申告はかんたん!
思ったよりも簡単！
e-Taxも便利！

青色申告には､複式簿記の他に簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

※簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
※青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

メリットもたくさん!

最高で65万円の特別控除!

損失額の繰越しや繰戻しができる!
専従者の給与額を必要経費に算入できる!
農業経営基盤強化準備金制度が使える!



知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金
「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

- 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！
- 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助
- 保険料は全額社会保険料控除の対象

など、生涯を通じて大きな節税効果！

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。
・年間60日以上農業に従事している方で、
・国民年金第１号被保険者（60歳未満）又は、
国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）
※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！

NOUNEN

農業委員会日誌

○農地転用・権利移動の審議総会（原則、毎月２５日に開催）
○その他
・農業委員会全体会議　7月31日
・令和８年度第1回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会　8月5日
・運営委員会、農業委員会だより編集委員会
・農地転用案件等の現地調査、農地利用状況調査

文化財紹介

「遅沢ばやし」

遅沢ばやしは、明治15年頃に地元の東遅沢、関根在住の愛好者（5～6人）が五穀豊穣を祈る「むら祭り」に華を添え、さらに賑わいを演出しようと「遅沢囃子組」を結成したのが始まりです。そして、ちょうどその頃、隣村に移住してきた「権兵衛」と名乗る笛・太鼓の達人が地区のお囃子を聞きつけ、一緒に練習、更には教えを受けて創られたのが、今日のお囃子の基礎となっています。

その後、明治35年頃いったん途絶えはしましたが、大正初期に地元有志の尽力で復活し、以来幾多の歴史を刻み、昭和46年7月7日に組織確立のため「遅沢ばやし保存会」を設立し、現在に至っています。毎年、地元の公民館祭りなど各種イベントに参加し、「遅沢ばやし」を披露しています。後継者については、時代の変遷からか大変苦慮されているところですが、現在、地元小学生を対象に「遅沢ばやし教室」を市公民館講座にて実施し、伝承事業を展開しています。

掲載の写真は、上から順に、なしお博、狩野公民館コミュニティまつり、ふれあいまつりでの様子です。

協力（遅沢ばやし保存会会長　松本　睦男）







魅力あふれる全国農業新聞

・農業経営に役立つ情報満載！
・地域づくりのヒントがいっぱい！
・暮らしや生活に役立つ話題たくさん！

毎週金曜日（月4回）発行
購読料:月額900円／電子版700円

購読お申し込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局（0287-62-7186）まで

農業委員会だより編集委員

編集委員長	秋元　誠
副編集委員長	菊地　瞳
編集委員	一戸　養子
〃	印南　良夫
〃	加藤　拓央
〃	金田　廣衛
〃	神藤　芳定
〃	菊地　寿行
〃	君島　勝
〃	斎藤　栄
〃	髙島　亮一
〃	室井　孝美
〃	渡辺　豊